

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道17号上武道路 <small>じょうぶどうろ</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点 自：埼玉県熊谷市西別府 <small>さいたまけんくまがやしにしべつぶ</small> 至：群馬県前橋市田口町 <small>ぐんまけんまえはししたぐらまち</small>			延長	40.5km
事業概要 国道17号は東京都中央区を起点として、さいたま市、高崎市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。上武道路は埼玉県と群馬県を結ぶ地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」に指定され、東京圏と群馬県を結ぶ広域道路を形成し、前橋・高崎・太田・伊勢崎周辺における市街地の混雑緩和や周辺地域の活性化などを目的に計画された、延長40.5kmのバイパス事業である。				
S45年度事業化		S45年度都市計画決定		S49年度用地着手
S50年度工事着手				
全体事業費		約1,800億円	事業進捗率	81%
計画交通量		22,500～51,600台/日		
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体) 275/3,015億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 1,263/3,517億円
	(残事業)	事業費：215/2,862億円 維持管理費：60/153億円		基準年：平成23年 走行時間短縮便益：1,165/3,165億円 走行経費減少便益：73/282億円 交通事故減少便益：24/69億円
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.1～1.7（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C= 4.2～ 4.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.2～1.2（事業費 ±10%） 事業費：B/C= 4.3～ 5.0（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.0～1.4（事業期間±4年） 事業期間：B/C= 4.0～ 4.9（事業期間±4年）				
事業の効果等 (1) 広域道路ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県と群馬県を結ぶ地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」に指定され、北関東自動車道や関越自動車道と接続し、関東地方の広域道路網を担う。 ・群馬県の7つの交通軸構想において、県央軸に位置づけられており、群馬県における重要な路線。 (2) 周辺地域の活性化、地域づくりの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・上武道路の事業化（昭和45年）以降、沿線には多くの工業団地が立地。 ・上武道路周辺地域の工業団地立地件数の伸び率は、群馬県平均の約3倍。 ・上武道路の整備は、周辺の活性化や地域づくりを支援。 (3) 地域間交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・関東地域における広域道路ネットワークを形成し、埼玉県北部から群馬県中北部における地域間交流を支える重要な道路。 ・上武道路の整備により、熊谷市～渋川市間が124分→70分と約50分短縮。 (4) 交通混雑の緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・国道17号現道、上武道路および国道50号の一部の損失時間は、111.0千人時間/年・kmであり全国平均の約4倍。特に、上武道路の未供用区間と並行する区間は全国平均の約8倍(200.2千人時間/年・km) ・上武道路の整備により、交通の円滑化が図られ、混雑緩和が見込まれる。 (5) 安全安心な通行の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・国道17号現道、上武道路および国道50号の一部の平均死傷事故率は、全国平均に比べてやや低いが、上武道路の未供用区間と並行する区間の死傷事故率は、全国平均の約2倍(204.8件/億台・km)。 ・上武道路の整備により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。 				
関係する地方公共団体等の意見 群馬県知事の意見：本県は、活力ある県土づくりを目標に「群馬がはばたくための7つの交通軸」を整備推進しているところであり、本路線は、「県央軸」の主軸として極めて重要な路線である。更なるスピードアップを図り、一日も早く全線開通されるよう本事業を強力に推進されたい。また、事業実施の際は、引き続き本県施策との十分な調整をするとともに、コスト縮減を徹底し、効率的効果的な事業執行がされることを求める。 埼玉県知事の意見：上武道路は、埼玉県北部から群馬県中北部における地域間交流を支える重要な道路です。県内区間の4車線化に向けて、引き続き、コストの縮減に十分留意しながら、早期整備をお願いします。				
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等				

- ・平成23年3月の北関東自動車道（太田桐生IC～佐野田沼IC間）の供用により、北関東自動車道が全線供用。
- ・上武道路の整備に伴い沿線には多くの工業団地が立地。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・国道50号以南は平成3年度に全線2/4車線供用。現在、4車線化に向けた工事を推進中。
- ・国道50号以北は平成20年度に延長4.9kmを2/4車線供用。現在、未供用区間の用地、工事を推進中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・用地取得率は現在、約99%が完了。
- ・引き続き、用地取得、工事を実施し、国道50号以南の4車線化、国道50号以北のネットワーク整備を推進する。

施設の構造や工法の変更等

- ・橋梁構造の見直しなどによるコスト縮減を検討中。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



凡例	
	供用中
	事業中
	再評価箇所

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。